9月1日は防災の日です

指定緊急避難場所・指定避難所ご存知ですか

もしも、大きな災害に遭遇したとき、どこに避難すればよいのか皆さんはご存知ですか。いざというときにあわてないように、避難場所と避難所をしっかり確認しておきましょう。

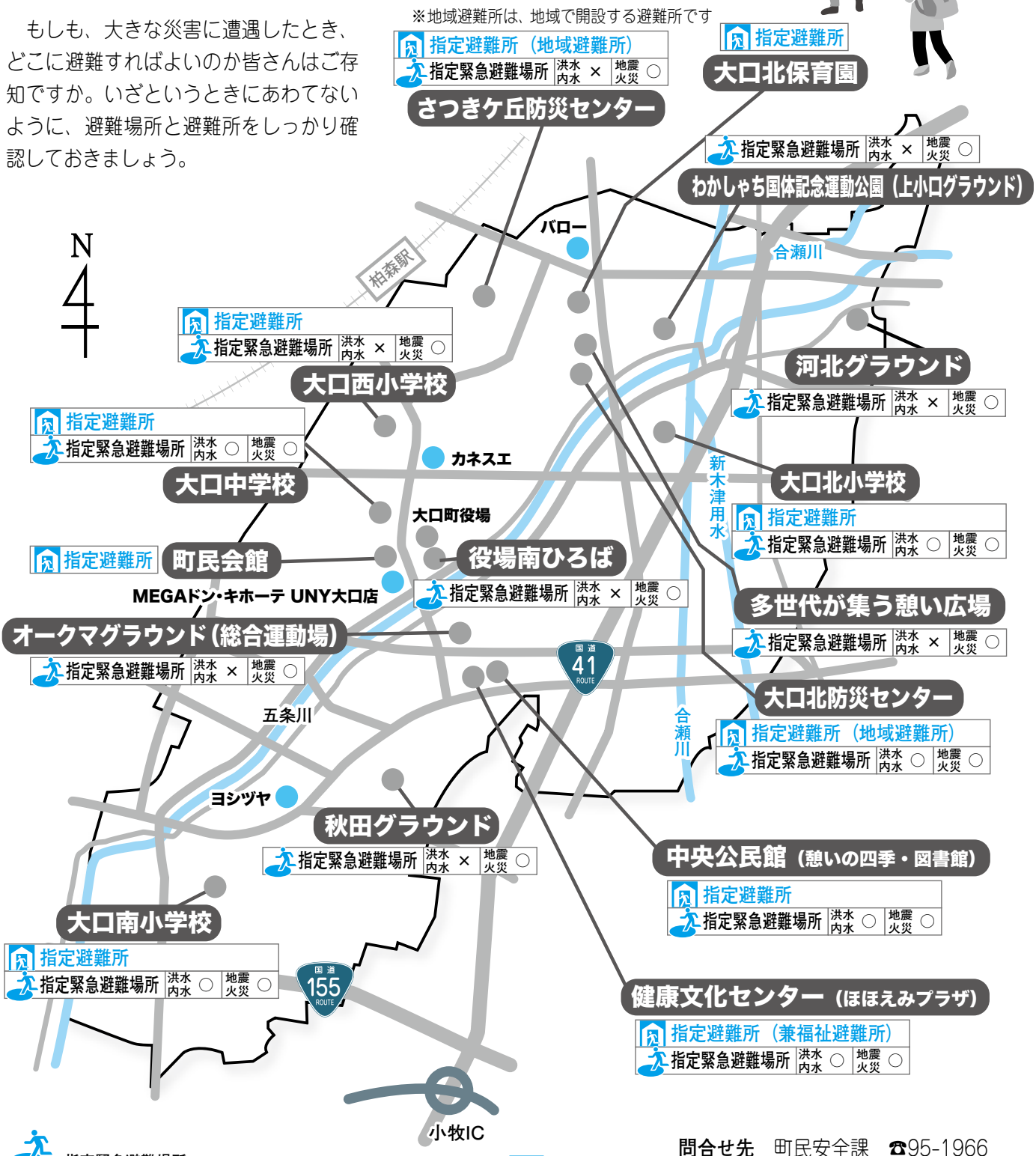

指定緊急避難場所

災害の種類に応じて危険のおよばない施錠等がない常時開けた場所で、災害発生のおそれがある場合にその危険から逃れるため住民が一時滞在する場所をいいます。**指定緊急避難場所は、災害別で区別されています。**

指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等が一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための施設をいいます。

問合せ先　町民安全課　☎95-1966